新市建設計画新旧対照表

ページ	新	旧
5ページ	**第１章　序論** **２　計画策定の方針** （３）計画の期間 計画の期間は、新市の将来を展望した長期的なものとし、合併後おおむね25年間（平成18年度から令和12年度まで）とします。	**第１章　序論** **２　計画策定の方針** （３）計画の期間 計画の期間は、新市の将来を展望した長期的なものとし、合併後おおむね20年間（平成18年度から平成37年度まで）とします。
9ページ	**第２章　新市の現況** **４　人口・世帯の現況** （１）人口 令和２年の花巻市の総人口は、93,193 人となっています。人口の推移は、４地域全てで減少傾向となっています。 世代別人口は、過去40年間（昭和55年から令和２年）の増減をみると、４地域全てで生産年齢人口（15～64歳）及び年少人口（0～14歳）は減少傾向にある一方、老年人口（65歳以上）は大幅に増加しています。 【表－3　総人口の推移】（単位：人、%） 資料／国勢調査（各年10月1日現在）	**第２章　新市の現況** **４　人口・世帯の現況** （１）人口 平成22年の花巻市の総人口は、101,438 人となっています。人口の推移は、花巻地域が増加傾向にあるものの、石鳥谷地域では横這い、大迫地域と東和地域では減少傾向となっています。 世代別人口は、過去30年間（昭和55年から平成22年）の増減をみると、花巻地域及び石鳥谷地域では、生産年齢人口（15～64歳）及び年少人口（0～14歳）は減少傾向にある一方、老年人口（65歳以上）は大幅に増加しています。大迫地域、東和地域では、年少人口及び生産年齢人口が減少しているとともに、老年人口についても、近年減少傾向となっています。 【表－3　総人口の推移】（単位：人、%） 資料／国勢調査（各年10月1日現在）　※平成22年は合併前旧市町村単位の数値

新

【表－3　総人口の推移】（単位：人、%）

区　分	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	増減率（S55→R2）
花巻市	68,873	69,886	70,514	71,950	72,995	72,407	70,913	69,234	67,147	△2.5
大迫町	8,289	8,053	7,873	7,464	6,949	6,585	5,942	5,331	4,686	△43.5
石鳥谷町	16,273	16,764	16,655	16,575	16,521	15,982	15,205	14,383	13,484	△17.1
東和町	12,243	12,044	11,685	11,123	10,710	10,054	9,378	8,754	7,876	△35.7
計	105,678	106,747	106,727	107,112	107,175	105,028	101,438	97,702	93,193	△11.8

資料／国勢調査（各年10月1日現在）

旧

【表－3　総人口の推移】（単位：人、%）

区　分	昭和30年	昭和40年	昭和50年	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	増減率（S30→H22）
花巻市	61,728	62,710	65,826	69,886	71,950	72,995	72,407	70,913	14.9
大迫町	11,204	10,145	8,555	8,053	7,464	6,949	6,585	5,942	△47.0
石鳥谷町	17,021	16,046	16,009	16,764	16,575	16,521	15,982	15,205	△10.7
東和町	16,851	14,383	12,299	12,044	11,123	10,710	10,054	9,378	△44.3
計	106,804	103,284	102,689	106,747	107,112	107,175	105,028	101,438	△5.0

資料／国勢調査（各年10月1日現在）　※平成22年は合併前旧市町村単位の数値

ページ	新	旧

10 ページ

【表－4　世代別人口の推移】　（単位：人、%）

区分		昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
		人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合
花巻市	0～14歳	15,407	22.4	14,563	20.8	12,900	18.3	11,654	16.2
	15～64歳	46,861	68.0	47,399	67.8	47,912	67.9	48,073	66.8
	65歳以上	6,605	9.6	7,924	11.3	9,701	13.8	12,218	17.0
大迫町	0～14歳	1,567	18.9	1,477	18.3	1,354	17.2	1,105	14.8
	15～64歳	5,528	66.7	5,272	65.5	4,971	63.1	4,551	61.0
	65歳以上	1,194	14.4	1,304	16.2	1,548	19.7	1,808	24.2
石鳥谷町	0～14歳	3,209	19.7	3,208	19.1	2,932	17.6	2,661	16.1
	15～64歳	11,110	68.3	11,269	67.2	10,939	65.7	10,435	63.0
	65歳以上	1,954	12.0	2,287	13.6	2,784	16.7	3,479	21.0
東和町	0～14歳	2,410	19.7	2,420	20.1	2,171	18.6	1,694	15.2
	15～64歳	8,107	66.2	7,718	64.1	7,218	61.8	6,628	59.6
	65歳以上	1,726	14.1	1,906	15.8	2,296	19.6	2,801	25.2
計	0～14歳	22,593	21.4	21,668	20.3	19,357	18.1	17,114	16.0
	15～64歳	71,606	67.8	71,658	67.1	71,040	66.6	69,687	65.1
	65歳以上	11,479	10.9	13,421	12.6	16,329	15.3	20,306	19.0

区分		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
		人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合
花巻市	0～14歳	10,809	14.8	10,034	13.9	9,342	13.2	8,693	12.6
	15～64歳	47,259	64.7	45,103	62.3	42,555	60.1	39,669	57.5
	65歳以上	14,926	20.4	17,160	23.7	18,900	26.7	20,679	30.0
大迫町	0～14歳	885	12.7	704	10.7	547	9.2	408	7.7
	15～64歳	3,993	57.5	3,657	55.5	3,188	53.7	2,686	50.4
	65歳以上	2,071	29.8	2.224	33.8	2,206	37.1	2,237	42.0
石鳥谷町	0～14歳	2,331	14.1	2,142	13.4	1,834	12.1	1,558	10.8
	15～64歳	10,056	60.9	9,391	58.8	8,737	57.5	7,817	54.4
	65歳以上	4,134	25.0	4,449	27.8	4,634	30.5	5,007	34.8
東和町	0～14歳	1,349	12.6	1,156	11.5	1,096	11.7	963	11.0
	15～64歳	6,177	57,7	5,651	56.2	5,151	54.9	4,446	50.8
	65歳以上	3,184	29.7	3,247	32.3	3,129	33.4	3,336	38.1
計	0～14歳	15,374	14.3	14,036	13.4	12,819	12.7	11,622	11.9
	15～64歳	67,485	63.0	63,802	60.8	59,631	58.9	54,618	56.0
	65歳以上	24,315	22.7	27,080	25.8	28,869	28.5	31,259	32.1

【表－4　世代別人口の推移】　（単位：人、%）

区分		昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
		人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合
花巻市	0～14歳	15,407	22.4	14,563	20.8	12,900	18.3	11,654	16.2
	15～64歳	46,861	68.0	47,399	67.8	47,912	67.9	48,073	66.8
	65歳以上	6,605	9.6	7,924	11.3	9,701	13.8	12,218	17.0
大迫町	0～14歳	1,567	18.9	1,477	18.3	1,354	17.2	1,105	14.8
	15～64歳	5,528	66.7	5,272	65.5	4,971	63.1	4,551	61.0
	65歳以上	1,194	14.4	1,304	16.2	1,548	19.7	1,808	24.2
石鳥谷町	0～14歳	3,209	19.7	3,208	19.1	2,932	17.6	2,661	16.1
	15～64歳	11,110	68.3	11,269	67.2	10,939	65.7	10,435	63.0
	65歳以上	1,954	12.0	2,287	13.6	2,784	16.7	3,479	21.0
東和町	0～14歳	2,410	19.7	2,420	20.1	2,171	18.6	1,694	15.2
	15～64歳	8,107	66.2	7,718	64.1	7,218	61.8	6,628	59.6
	65歳以上	1,726	14.1	1,906	15.8	2,296	19.6	2,801	25.2
計	0～14歳	22,593	21.4	21,668	20.3	19,357	18.1	17,114	16.0
	15～64歳	71,606	67.8	71,658	67.1	71,040	66.6	69,687	65.1
	65歳以上	11,479	10.9	13,421	12.6	16,329	15.3	20,306	19.0

区分		平成12年		平成17年		平成22年		増減率
		人口	割合	人口	人口	割合	人口	(S55→H22)
花巻市	0～14歳	10,809	14.8	10,034	13.9	9,342	13.2	△39.4
	15～64歳	47,259	64.7	45,103	62.3	42,555	60.1	△9.2
	65歳以上	14,926	20.4	17,160	23.7	18,900	26.7	186.1
大迫町	0～14歳	885	12.7	704	10.7	547	9.2	△65.1
	15～64歳	3,993	57.5	3,657	55.5	3,188	53.7	△42.3
	65歳以上	2,071	29.8	2.224	33.8	2,206	37.1	84.8
石鳥谷町	0～14歳	2,331	14.1	2,142	13.4	1,834	12.1	△42.8
	15～64歳	10,056	60.9	9,391	58.8	8,737	57.5	△21.4
	65歳以上	4,134	25.0	4,449	27.8	4,634	30.5	137.2
東和町	0～14歳	1,349	12.6	1,156	11.5	1,096	11.7	△54.5
	15～64歳	6,177	57,7	5,651	56.2	5,151	54.9	△36.5
	65歳以上	3,184	29.7	3,247	32.3	3,129	33.4	81.3
計	0～14歳	15,374	14.3	14,036	13.4	12,819	12.7	△43.3
	15～64歳	67,485	63.0	63,802	60.8	59,631	58.9	△16.7
	65歳以上	24,315	22.7	27,080	25.8	28,869	28.5	151.5

資料／国勢調査（各年 10 月 1 日現在）　※平成 22 年は合併前旧市町村単位の数値

※年齢不詳があるため、人口の計と一致しない場合があります。

ページ	新	旧

10 ページ

区　　分		令和2年 人口	令和2年 割合	増減率（S55→R2）
花巻市	0～14歳	7,830	11.7	△49.2
	15～64歳	37,190	55.8	△20.6
	65歳以上	21,662	32.5	228.0
大迫町	0～14歳	297	6.3	△81.0
	15～64歳	2,189	46.7	△60.4
	65歳以上	2,200	46.9	84.3
石鳥谷町	0～14歳	1,298	9.8	△59.6
	15～64歳	6,977	52.5	△37.2
	65歳以上	5,005	37.7	156.1
東和町	0～14歳	752	9.6	△68.8
	15～64歳	3,757	47.7	△53.7
	65歳以上	3,364	42.7	94.9
計	0～14歳	10,177	11.0	△55.0
	15～64歳	50,113	54.2	△30.0
	65歳以上	32,231	34.8	180.8

資料／国勢調査（各年10月1日現在）

※年齢不詳があるため、人口の計と一致しない場合があります。

11 ページ

（２）世帯

令和２年の花巻市の人口は 34,724 世帯であり、昭和 55 年の 27,959 世帯と比較すると、24.2%増加しています。

しかしながら、一世帯あたりの平均人数は、令和２年で 2.68 人であり、昭和 55 年の 3.78 人と比較すると、29.0%減少しており、世帯の少人数化が進んでいます。

【表－5　世帯数の推移】　（単位：世帯、%）

区　分	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
花巻市	18,954	19,572	20,764	22,488	23,841	24,084	24,717	24,859
大迫町	2,016	1,989	1,981	2,053	1,928	1,901	1,814	1,738
石鳥谷町	3,953	4,041	4,072	4,228	4,354	4,370	4,364	4,390
東和町	3,036	3,006	2,967	2,953	2,977	2,919	2,879	2,812
計	27,959	28,608	29,784	31,722	33,100	33,274	33,774	33,799

（２）世帯

平成 22 年の花巻市の人口は 33,774 世帯であり、昭和 55 年の 27,959 世帯と比較すると、20.8%増加しています。

しかしながら、一世帯あたりの平均人数は、平成 22 年で 3.00 人であり、昭和 55 年の 3.78 人と比較すると、20.6%減少しており、世帯の少人数化が進んでいます。

【表－5　世帯数の推移】　（単位：世帯、%）

区　分	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	増減率（S55→H22）
花巻市	18,954	19,572	20,764	22,488	23,841	24,084	24,717	30.4
大迫町	2,016	1,989	1,981	2,053	1,928	1,901	1,814	△10.0
石鳥谷町	3,953	4,041	4,072	4,228	4,354	4,370	4,364	10.4
東和町	3,036	3,006	2,967	2,953	2,977	2,919	2,879	△5.2
計	27,959	28,608	29,784	31,722	33,100	33,274	33,774	20.8

資料／国勢調査（各年 10 月 1 日現在）　※平成 22 年は合併前旧市町村単位の数値

ページ	新	旧
11 ページ		

区　分	令和2年	増減率 (S55→R2)
花巻市	25,860	36.4
大迫町	1,667	△17.3
石鳥谷町	4,457	12.7
東和町	2,740	△9.7
計	34,724	24.2

資料／国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

【表－6　一世帯あたり人数】　（単位：人、%）

区　分	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
花巻市	3.63	3.57	3.40	3.20	3.06	3.01	2.87	2.79
大迫町	4.24	4.05	3.97	3.64	3.60	3.46	3.28	3.07
石鳥谷町	4.05	4.15	4.09	3.92	3.79	3.66	3.48	3.28
東和町	4.05	4.01	3.94	3.77	3.60	3.44	3.26	3.11
計	3.78	3.73	3.58	3.38	3.24	3.16	3.00	2.89

区　分	令和2年	増減率 (S55→R2)
花巻市	2.60	△28.4
大迫町	2.81	△33.7
石鳥谷町	3.03	△25.2
東和町	2.87	△29.0
計	2.08	△29.0

資料／国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

【表－6　一世帯あたり人数】　（単位：人、%）

区　分	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	増減率 (S55→H22)
花巻市	3.63	3.57	3.40	3.20	3.06	3.01	2.87	△20.9
大迫町	4.24	4.05	3.97	3.64	3.60	3.46	3.28	△22.6
石鳥谷町	4.05	4.15	4.09	3.92	3.79	3.66	3.48	△14.1
東和町	4.05	4.01	3.94	3.77	3.60	3.44	3.26	△19.5
計	3.78	3.73	3.58	3.38	3.24	3.16	3.00	△20.6

資料／国勢調査（各年 10 月 1 日現在）　※平成 22 年は合併前旧市町村単位の数値

ページ	新	旧
12 ページ		

5　産業の状況

（１）産業構造

就業者（15 歳以上）の産業別就業比率をみると、花巻地域は、「農業」の占める割合が低く、「製造業」、「卸売・小売業」、「医療と福祉」　の割合が比較的高くなっており、大迫地域、石鳥谷地域及び東和地域は、「農業」の占める割合が高く比較的類似した産業構造となっています。

【表－7　産業別就業状況】　（単位：人、（　）内は%）

区　分	花巻地域	大迫地域	石鳥谷地域	東和地域	計
農業、林業	2,251 (6.7)	536 (21.6)	1,168 (16.4)	1,100 (25.1)	5,055 (10.6)
漁業	7 (0.1)	－	－	－	7 (0.1)
鉱業、採石業、砂利採取業	13 (0.1)	3 (0.1)	2 (0.1)	1 (0.1)	19 (0.1)
建設業	2,397 (7.1)	239 (9.6)	491 (6.9)	315 (7.2)	3,442 (7.2)
製造業	6,919 (20.6)	418 (16.9)	1,151 (16.2)	699 (16.0)	9,187 (19.3)
電気･ガス･熱供給･水道業	145 (0.4)	4 (0.2)	20 (0.3)	10 (0.2)	179 (0.4)
情報通信業	231 (0.7)	6 (0.2)	63 (0.9)	18 (0.4)	318 (0.7)
運輸業、郵便業	1,953 (5.8)	125 (5.0)	409 (5.8)	196 (4.5)	2,683 (5.6)
卸売業、小売業	5,108 (15.2)	323 (13.0)	982 (13.8)	466 (10.7)	6,879 (14.5)
金融業、保険業	489 (1.5)	17 (0.7)	87 (1.2)	35 (0.8)	628 (1.3)
不動産業、物品賃貸業	351 (1.0)	12 (0.5)	57 (0.8)	16 (0.4)	436 (0.9)
学術研究、専門･技術サービス業	607 (1.8)	42 (1.7)	124 (1.7)	58 (1.3)	831 (1.7)
宿泊業、飲食サービス業	2,062 (6.1)	80 (3.2)	247 (3.5)	168 (3.8)	2,557 (5.4)
生活関連サービス業、娯楽業	1,071 (3.2)	79 (3.2)	203 (2.9)	131 (3.0)	1,484 (3.1)
教育、学習支援業	1,504 (4.5)	43 (1.7)	219 (3.1)	97 (2.2)	1,863 (3.9)
医療、福祉	4,515 (13.5)	308 (12.4)	866 (12.2)	509 (11.6)	6,198 (13.0)
複合サービス業	495 (1.5)	40 (1.6)	104 (1.5)	72 (1.6)	711 (1.5)
サービス業（他に分類されないもの）	1,631 (4.9)	127 (5.1)	370 (5.2)	201 (4.6)	2,329 (4.9)
公務（他に分類されるものを除く）	1,110 (3.3)	78 (3.1)	228 (3.2)	141 (3.2)	1,557 (3.3)
分類不能の産業	693 (2.1)	－	310 (4.4)	142 (3.2)	1,145 (2.4)
計	33,552	2,480	7,101	4,375	47,508

資料／国勢調査（令和2年 10 月 1 日現在）

※　区分欄の数は、15 歳以上の就業者数計

5　産業の状況

（１）産業構造

就業者（15 歳以上）の産業別就業比率をみると、花巻地域は、「農業」の占める割合が低く、「卸売・小売業」と「宿泊業、飲食サービス業」の割合が比較的高くなっており、大迫地域、石鳥谷地域及び東和地域は、「農業」の占める割合が高く比較的類似した産業構造となっています。

【表－7　産業別就業状況】　（単位：人、（　）内は%）

区　分	花巻地域	大迫地域	石鳥谷地域	東和地域	計
農業、林業	2,702 (7.9)	755 (25.0)	1,730 (22.2)	1,347 (27.2)	6,534 (13.1)
漁業	6 (0.1)	－	1 (0.1)	－	7 (0.1)
鉱業、採石業、砂利採取業	16 (0.1)	5 (0.2)	10 (0.1)	－	31 (0.1)
建設業	2,388 (7.0)	291 (9.6)	597 (7.6)	345 (7.0)	3,621 (7.3)
製造業	6,673 (19.6)	526 (17.4)	1,218 (15.6)	863 (17.4)	9,280 (18.6)
電気･ガス･熱供給･水道業	127 (0.4)	11 (0.4)	26 (0.3)	18 (0.4)	182 (0.4)
情報通信業	239 (0.7)	9 (0.3)	68 (0.9)	22 (0.4)	338 (0.7)
運輸業、郵便業	1,802 (5.3)	131 (4.3)	420 (5.4)	216 (4.4)	2,569 (5.1)
卸売業、小売業	5,603 (16.4)	368 (12.2)	1,135 (14.5)	584 (11.8)	7,690 (15.4)
金融業、保険業	606 (1.8)	19 (0.6)	96 (1.2)	45 (0.9)	766 (1.5)
不動産業、物品賃貸業	304 (0.9)	16 (0.5)	41 (0.5)	19 (0.4)	380 (0.8)
学術研究、専門･技術サービス業	594 (1.7)	32 (1.1)	116 (1.5)	59 (1.2)	801 (1.6)
宿泊業、飲食サービス業	2,505 (7.3)	110 (3.6)	335 (4.3)	220 (4.4)	3,170 (6.4)
生活関連サービス業、娯楽業	1,236 (3.6)	99 (3.3)	265 (3.4)	157 (3.2)	1,757 (3.5)
教育、学習支援業	1,489 (4.4)	55 (1.8)	222 (2.8)	129 (2.6)	1,895 (3.8)
医療、福祉	3,681 (10.8)	293 (9.7)	779 (10.0)	465 (9.4)	5,218 (10.5)
複合サービス業	451 (1.3)	54 (1.8)	114 (1.5)	81 (1.6)	700 (1.4)
サービス業（他に分類されないもの）	1,539 (4.5)	128 (4.2)	369 (4.7)	210 (4.2)	2,246 (4.5)
公務（他に分類されるものを除く）	1,050 (3.1)	116 (3.8)	244 (3.1)	153 (3.1)	1,563 (3.1)
分類不能の産業	1,121 (3.3)	5 (0.2)	20 (0.3)	21 (0.4)	1,167 (2.3)
計	34,132	3,023	7,806	4,954	49,915

資料／国勢調査（平成 22 年 10 月 1 日現在）

※　区分欄の数は、15 歳以上の就業者数計

ページ	新	旧

13 ページ

【表－8　産業大分類別就業状況】　（単位：人、%）

区　分	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
花巻地域	2,258	6.9	9,329	28.4	21,272	64.7
大迫地域	536	21.6	660	26.6	1,284	51.8
石鳥谷地域	1,168	17.2	1,644	24.2	3,979	58.6
東和地域	1,100	26.0	1,015	24.0	2,118	50.0
計	5,062	10.9	12,648	27.3	28,653	61.8

資料／国勢調査（令和2年10月1日現在）

※　分類不能のものがあるため表-7の就業者計と一致しません。

【表－8　産業大分類別就業状況】　（単位：人、%）

区　分	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
花巻地域	2,708	8.2	9,077	27.5	21,226	64.3
大迫地域	755	25.1	822	27.2	1,441	47.7
石鳥谷地域	1,731	22.3	1,825	23.4	4,230	54.3
東和地域	1,347	27.3	1,208	24.5	2,378	48.2
計	6,541	13.4	12,932	26.5	29,275	60.1

資料／国勢調査（平成22年10月1日現在）

※　分類不能のものがあるため表-7の就業者計と一致しません。

17 ページ

6　将来人口の見通し

総人口は、令和７年には 89,432 人、令和 12 年には 84,174 人と減少する見通しとなっています。

今後の世代別人口は、年少人口や生産年齢人口は減少すると予想される一方、老年人口は令和２年頃　まで増加し、その後減少する見通しとなっています。

【表－18　総人口の見通し】　（単位：人、%）

区　分	平成17年（実績）	平成22年（実績）	平成27年（実績）	令和2年（実績）	令和7年（推計）	令和12年（推計）	増減率（H17→R12）
花巻市	72,407	71,216	69,909	67,757	64,054	60,289	△16.7
大迫町	6,585	6,187	5,515	4,790	4,528	4,262	△35.3
石鳥谷町	15,982	15,484	14,659	13,798	13,044	12,277	△23.2
東和町	10,054	9,720	9,052	8,256	7,805	7,346	△26.9
全体	105,028	102,607	99,135	94,601	89,431	84,174	△19.9

資料／平成17年は国勢調査、平成22年、平成27年、令和2年は住民基本台帳人口

令和７年以降は「花巻市人口ビジョン」（令和5年12月改訂）

6　将来人口の見通し

総人口は、平成 32 年には 94,780 人、平成 37 年には 89,963 人と減少する見通しとなっています。

今後の世代別人口は、年少人口や生産年齢人口は減少すると予想される一方、老年人口は平成 32 年頃まで増加し、その後減少する見通しとなっています。

【表－18　総人口の見通し】　（単位：人、%）

区　分	平成12年（実績）	平成17年（実績）	平成22年（実績）	平成27年（実績）	平成32年（推計）	平成37年（推計）	増減率（H12→H37）
花巻市	72,995	72,407	71,216	69,909	67,623	64,911	△11.1
大迫町	6,949	6,585	6,187	5,515	4,979	4,452	△35.9
石鳥谷町	16,521	15,982	15,484	14,659	13,852	12,985	△21.4
東和町	10,710	10,054	9,720	9,052	8,410	7,804	△27.1
全体	107,175	105,028	102,607	99,135	94,780	89,963	△16.1

資料／平成12年、平成17年は国勢調査、平成22年、平成27年は住民基本台帳人口

※平成22年、平成27年は合併前旧市町村単位の数値

平成32年以降は「花巻市人口ビジョン」（平成27年10月策定）　※平成32年以降は合併前旧市町村単位の数値

各地域の人口見通しはそれぞれの移動率・年齢構成を基に計算しているため、花巻市全体と各地域の合計は一致しません。

ページ	新	旧

17 ページ

新

【表－19　世代別人口の見通し】　（単位：人　%）

区　分		平成17年（実績）		平成22年（実績）		平成27年（実績）		令和2年（実績）		令和7年（推計）		令和12年（推計）		増減率（H17→R12）
		人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合	
花巻市	0～14歳	10,034	14.8	9,399	13.2	8,844	12.7	7,994	11.8	6,908	10.8	6,502	10.8	△35.2
	15～64歳	45,103	64.7	42,994	60.4	40,259	57.6	38,093	56.2	36,197	56.5	34,070	56.5	△24.5
	65歳以上	17,160	20.4	18,823	26.4	20,806	29.8	21,670	32.0	20,949	32.7	19,718	32.7	14.9
大迫町	0～14歳	704	10.7	551	8.9	406	7.4	290	6.1	240	5.3	226	5.3	△67.9
	15～64歳	3,657	55.5	3,417	55.2	2,868	52.0	2,327	48.6	2,000	44.2	1,883	44.2	△48.5
	65歳以上	2,224	33.8	2,219	35.9	2,241	40.6	2,173	45.4	2,288	50.5	2,153	50.5	△3.2
石鳥谷町	0～14歳	2,142	13.4	1,849	11.9	1,577	10.8	1,350	9.8	1,220	9.4	1,148	9.4	△46.4
	15～64歳	9,391	58.8	9,117	58.9	8,183	55.8	7,381	53.5	6,808	52.2	6,408	52.2	△31.8
	65歳以上	4,449	27.8	4,518	29.2	4,899	33.4	5,067	36.7	5,016	38.5	4,721	38.5	6.1
東和町	0～14歳	1,156	11.5	1,110	11.4	975	10.8	765	9.3	625	8.0	588	8.0	△49.1
	15～64歳	5,651	56.2	5,405	55.6	4,673	51.6	4,039	48.9	3,679	47.1	3,463	47.1	△38.7
	65歳以上	3,247	32.3	3,205	33.0	3,404	37.6	3,452	41.8	3,500	44.8	3,295	44.8	1.5
全体	0～14歳	14,036	13.4	12,909	12.6	11,802	11.9	10,399	11.0	8,993	10.1	8,464	10.1	△39.7
	15～64歳	63,802	60.8	60,933	59.4	55,983	56.5	51,840	54.8	48,685	54.4	45,823	54.4	△28.2
	65歳以上	27,080	25.8	28,765	28.0	31,350	31.6	32,362	34.2	31,753	35.5	29,887	35.5	10.4

資料／平成17年は国勢調査、平成22年、平成27年、令和2年は住民基本台帳人口

令和7年以降は「花巻市人口ビジョン」（令和5年12月改訂）

令和7年以降の各地域の世代別人口見通しは、それぞれ地域別の推計人口に令和6年10月1日時点の人口に対する世代別人口の割合を乗じて推計しているため、各地域の推計人口とは一致しない場合があります。

年齢不詳があるため、人口の計と一致しない場合があります。

旧

【表－19　世代別人口の見通し】　（単位：人　%）

区　分		平成12年（実績）		平成17年（実績）		平成22年（実績）		平成27年（実績）		平成32年（推計）		平成37年（推計）		増減率（H12→H37）
		人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合	
花巻市	0～14歳	10,809	14.8	10,034	13.9	9,399	13.2	8,844	12.7	8,089	12.0	7,343	11.3	△32.1
	15～64歳	47,259	64.7	45,103	62.4	42,994	60.4	40,259	57.6	37,947	56.1	36,144	55.7	△23.5
	65歳以上	14,926	20.4	17,160	23.7	18,823	26.4	20,806	29.8	21,587	31.9	21,424	33.0	43.5
大迫町	0～14歳	885	12.7	704	10.7	551	8.9	406	7.4	345	6.9	309	6.9	△65.1
	15～64歳	3,993	57.5	3,657	55.5	3,417	55.2	2,868	52.0	2,450	49.2	2,039	45.8	△48.9
	65歳以上	2,071	29.8	2,224	33.8	2,219	35.9	2,241	40.6	2,183	43.9	2,104	47.3	1.6
石鳥谷町	0～14歳	2,331	14.1	2,142	13.4	1,849	11.9	1,577	10.8	1,398	10.1	1,291	9.9	△44.6
	15～64歳	10,056	60.9	9,391	58.8	9,117	58.9	8,183	55.8	7,485	54.0	6,797	52.3	△32.4
	65歳以上	4,134	25.0	4,449	27.8	4,518	29.2	4,899	33.4	4,970	35.9	4,898	37.7	18.5
東和町	0～14歳	1,349	12.6	1,156	11.5	1,110	11.4	975	10.8	834	9.9	743	9.5	△44.9
	15～64歳	6,177	57.7	5,651	56.2	5,405	55.6	4,673	51.6	4,186	49.8	3,798	48.7	△38.5
	65歳以上	3,184	29.7	3,247	32.3	3,205	33.0	3,404	37.6	3,390	40.3	3,263	41.8	2.5
全体	0～14歳	15,374	14.3	14,036	13.4	12,909	12.6	11,802	11.9	10,656	11.2	9,662	10.7	△37.2
	15～64歳	67,485	63.0	63,802	60.8	60,933	59.4	55,983	56.5	51,956	54.8	48,561	54.0	△28.0
	65歳以上	24,315	22.7	27,080	25.8	28,765	28.0	31,350	31.6	32,168	33.9	31,740	35.3	30.5

資料／平成12年、平成17年は国勢調査、平成22年、平成27年は住民基本台帳人口

※平成22年、平成27年は合併前旧市町村単位の数値

平成32年以降は「花巻市人口ビジョン」（平成27年10月策定）　※平成32年以降は合併前旧市町村単位の数値

各地域の人口見通しはそれぞれの移動率・年齢構成を基に計算しているため、花巻市全体と各地域の合計は一致しません。

ページ	新	旧
24 ページ		

第４章　新市の主要施策

１　美しく快適な暮らしづくり

主な施策

施　策　名	事　　業　　名	区　域　名
美しいまちづくり	新市国土利用計画策定事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
	新市都市計画マスタープラン策定事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
	都市計画基本図作成事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
	コミュニティ花壇造成事業	花巻市
	低公害車導入事業	花巻市
	発泡スチロール減容機更新事業	花巻市
快適なまちづくり	（道路・交通体系の整備・充実）	
	一般国道４号石鳥谷バイパス整備事業	石鳥谷町
	一般国道 283 号道路整備事業	花巻市
	一般国道 396 号交差点改良事業	大迫町
	一般国道 456 号道路整備事業	石鳥谷町･東和町
	主要地方道盛岡和賀線道路整備事業	花巻市
	主要地方道花巻北上線道路整備事業	花巻市
	道路整備事業　浅沢西中線ほか	花巻市
	道路整備事業　旭の又線ほか	大迫町
	道路整備事業　寺林線ほか	石鳥谷町
	道路整備事業　上浮田北上線ほか	東和町
	橋梁整備事業　朝日橋ほか	花巻市
	橋梁整備事業　稲荷橋ほか	大迫町
	橋梁整備事業　上瀬橋ほか	東和町
	電線地中化事業　上町成田線ほか	花巻市
	融雪施設整備事業　上町成田線ほか	花巻市
	街路整備事業　上町花城町線ほか	花巻市
	街路整備事業　白幡薬師堂線	石鳥谷町
	空港周辺対策事業	花巻市･石鳥谷町
	石鳥谷駅周辺環境整備事業	石鳥谷町
	循環バス・連絡バス運行事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
	路線バス確保対策事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
	土地区画整理事業（継続調査）沖田地区ほか	花巻市
	ＪＲ花巻駅東西自由通路等整備事業	――
	花南新駅整備事業（継続調査）	花巻市
	都市施設機能改善事業	
	（上下水道の整備）	

第４章　新市の主要施策

１　美しく快適な暮らしづくり

主な施策

施　策　名	事　　業　　名	区　域　名
美しいまちづくり	新市国土利用計画策定事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
	新市都市計画マスタープラン策定事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
	都市計画基本図作成事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
	コミュニティ花壇造成事業	花巻市
	低公害車導入事業	花巻市
	発泡スチロール減容機更新事業	花巻市
快適なまちづくり	（道路・交通体系の整備・充実）	
	一般国道４号石鳥谷バイパス整備事業	石鳥谷町
	一般国道 283 号道路整備事業	花巻市
	一般国道 396 号交差点改良事業	大迫町
	一般国道 456 号道路整備事業	石鳥谷町･東和町
	主要地方道盛岡和賀線道路整備事業	花巻市
	主要地方道花巻北上線道路整備事業	花巻市
	道路整備事業　浅沢西中線ほか	花巻市
	道路整備事業　旭の又線ほか	大迫町
	道路整備事業　寺林線ほか	石鳥谷町
	道路整備事業　上浮田北上線ほか	東和町
	橋梁整備事業　朝日橋ほか	花巻市
	橋梁整備事業　稲荷橋ほか	大迫町
	橋梁整備事業　上瀬橋ほか	東和町
	電線地中化事業　上町成田線ほか	花巻市
	融雪施設整備事業　上町成田線ほか	花巻市
	街路整備事業　上町花城町線ほか	花巻市
	街路整備事業　白幡薬師堂線	石鳥谷町
	空港周辺対策事業	花巻市･石鳥谷町
	石鳥谷駅周辺環境整備事業	石鳥谷町
	循環バス・連絡バス運行事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
	路線バス確保対策事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
	土地区画整理事業（継続調査）沖田地区ほか	花巻市
	花巻駅西口関連整備事業（継続調査）	花巻市
	花南新駅整備事業（継続調査）	花巻市
	都市施設機能改善事業	
	（上下水道の整備）	

ページ	新			旧		
25 ページ		広域用水供給事業	花巻市		広域用水供給事業	花巻市
		上水道施設整備事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町		上水道施設整備事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町
		簡易水道施設整備事業	大迫町･東和町		簡易水道施設整備事業	大迫町･東和町
		公共下水道事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町		公共下水道事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
		農業集落排水事業　西南地区ほか	花巻市		農業集落排水事業　西南地区ほか	花巻市
		農業集落排水事業　八幡八日市地区ほか	石鳥谷町		農業集落排水事業　八幡八日市地区ほか	石鳥谷町
		農業集落排水汚水処理場汚泥減量化事業	花巻市		農業集落排水汚水処理場汚泥減量化事業	花巻市
		浄化槽設置整備事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町		浄化槽設置整備事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
		（住環境の整備・向上）			（住環境の整備・向上）	
		住宅マスタープラン策定事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町		住宅マスタープラン策定事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
		緑ヶ丘市営住宅建替事業	花巻市		緑ヶ丘市営住宅建替事業	花巻市
		優良建築物整備事業	花巻市		優良建築物整備事業	花巻市
		上の台住宅建替え事業	大迫町		上の台住宅建替え事業	大迫町
		赤坂団地公営住宅整備事業	東和町		赤坂団地公営住宅整備事業	東和町
		三の丸公園整備事業	花巻市		三の丸公園整備事業	花巻市
		日居城野運動公園整備事業	花巻市		日居城野運動公園整備事業	花巻市
		花巻流通業務団地街区公園整備事業	花巻市		花巻流通業務団地街区公園整備事業	花巻市
		（仮称）花いっぱい公園整備事業	花巻市		（仮称）花いっぱい公園整備事業	花巻市
		桜並木整備事業	石鳥谷町		桜並木整備事業	石鳥谷町
		戸塚森森林公園整備事業	石鳥谷町		戸塚森森林公園整備事業	石鳥谷町
		都市公園整備事業	東和町		都市公園整備事業	東和町
		流通業務センター施設整備支援事業	花巻市		流通業務センター施設整備支援事業	花巻市
		市街地施設再配置事業			市街地施設再配置事業	
		地域生活基盤施設整備事業			地域生活基盤施設整備事業	
		（情報通信環境の整備・活用）			（情報通信環境の整備・活用）	
		情報ネットワーク整備事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町		情報ネットワーク整備事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
		テレビ難視聴地域解消事業	大迫町		テレビ難視聴地域解消事業	大迫町
		移動通信用鉄塔施設整備事業	大迫町		移動通信用鉄塔施設整備事業	大迫町
		情報通信基盤整備事業			情報通信基盤整備事業	
		かわまちづくり推進事業				
	安全・安心なまちづくり	主要地方道等交通安全施設整備事業	石鳥谷町	安全・安心なまちづくり	主要地方道等交通安全施設整備事業	石鳥谷町
		北上川築堤事業	花巻市･石鳥谷町		北上川築堤事業	花巻市･石鳥谷町
		瀬川筋河川環境再生事業	花巻市		瀬川筋河川環境再生事業	花巻市
		一級河川改修事業	花巻市･石鳥谷町･東和町		一級河川改修事業	花巻市･石鳥谷町･東和町
		川原町地区県単急傾斜地崩壊対策事業	大迫町		川原町地区県単急傾斜地崩壊対策事業	大迫町
		交通安全施設整備事業　上町成田線ほか	花巻市		交通安全施設整備事業　上町成田線ほか	花巻市
		交通事故防止交差点整備事業	花巻市		交通事故防止交差点整備事業	花巻市
		交通安全施設整備事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町		交通安全施設整備事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
		歩道設置事業　亀ヶ森１号線	大迫町		歩道設置事業　亀ヶ森１号線	大迫町

ページ	新	旧

新

	歩道設置事業　関口広野線	石鳥谷町
	歩道橋設置事業　井戸向橋	石鳥谷町
	道の駅整備事業	花巻市
	視覚障がい者誘導表示設置事業	花巻市
	消防施設設備整備事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
	護岸整備事業	石鳥谷町
	排水路改修事業	
その他	（仮称）総合交流センター整備事業	花巻市

27 ページ

２　心かよう安心の社会づくり

（３）児童福祉の充実

安心して子どもを生み育てることができる環境をつくるため、乳幼児及び子どもに対する医療費助成の実施、子育て支援センターなど子育てに関する相談支援体制の充実に努めるとともに、子育てと仕事の両立を支援するため、延長保育など多様な保育サービスや幼稚園での預かり保育、ファミリーサポートセンター※や放課後児童クラブの充実などに努めます。

少子化の進行により乳幼児数の減少が予想されることから、地域の特性を考慮しながら保育所等の今後のあり方を検討するとともに、老朽施設の長寿命化など、安全性に配慮した教育・保育施設の充実を図ります。

学齢期における支援では、放課後児童クラブの充実や子どもの遊び場の確保に努め、さらに思春期保健対策や相談体制の構築を図り、次世代を担う青少年の健全育成に努めます。

（略）

（４）障がい者福祉の充実

（略）

支援を必要とする障がい者が地域で生活できるよう、生活介護、短期入所、居宅介護などの在宅サービスのほか、自立訓練等サービスの確保やグループホーム※、就労支援事業所等の整備を推進します。また、医療的ケア児等の支援について発達段階に応じた適切な療育や相談支援の充実、医療費の助成、障がい者団体に対する支援を行うほか、保健・医療・福祉それぞれの関係機関の連携による支援体制の強化に努めます。

（略）

旧

	歩道設置事業　関口広野線	石鳥谷町
	歩道橋設置事業　井戸向橋	石鳥谷町
	道の駅整備事業	花巻市
	視覚障がい者誘導表示設置事業	花巻市
	消防施設設備整備事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
	護岸整備事業	石鳥谷町
	排水路改修事業	
その他	（仮称）総合交流センター整備事業	花巻市

２　心かよう安心の社会づくり

（３）児童福祉の充実

安心して子どもを生み育てることができる環境をつくるため、乳幼児に対する医療費助成の実施、子育て支援センターなど子育てに関する相談支援体制の充実に努めるとともに、子育てと仕事の両立を支援するため、延長保育など多様な保育サービスや幼稚園での預かり保育、ファミリーサポートセンター※や放課後児童クラブの充実などに努めます。

少子化の進行により乳幼児数の減少が予想されることから、地域の特性を考慮しながら保育所等の今後のあり方を検討するとともに、老朽施設の建て替えや耐震化など、安全性に配慮した保育施設の充実を図ります。

学齢期における支援では、放課後児童クラブの充実や子どもの遊び場の確保に努め、さらに思春期保健対策や相談体制の構築を図り、次世代を担う青少年の健全育成に努めます。

（略）

（４）障がい者福祉の充実

（略）

援助を必要とする障がい者が地域で生活できるよう、デイサービス、ショートステイ、ホームヘルプサービスなどの在宅サービスのほか、自立訓練等通所型の施設サービスの確保やグループホーム※の整備を推進します。また、療育指導・相談支援事業等の充実や医療費の助成、障がい者団体に対する支援を行うほか、保健・医療・福祉それぞれの関係機関の連携による支援体制の強化に努めます。

（略）

ページ	新	旧
28 ページ		

新

主な施策

施　策　名	事　　業　　名	区　域　名
健康づくりの推進	検診、健康相談事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
	医師養成事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
	園芸療法推進事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
	地域医療ビジョン推進事業	
高齢者福祉の充実	特別養護老人ホーム建設事業	花巻市
	高齢者温泉運動浴施設建設事業	花巻市
	高齢者等住宅改造事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
	拠点施設整備事業（八重畑地区）	石鳥谷町
	痴呆対応型グループホーム整備事業	東和町
	小規模多機能施設整備事業	東和町･大迫町
	高齢者生活支援・介護予防事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
	老人福祉センター整備事業（調査）	花巻市
	介護関連施設整備事業	
児童福祉の充実	保育所改築事業　湯本保育園ほか	花巻市
	統合保育所整備事業	大迫町
	保育所改築事業　石鳥谷保育園	石鳥谷町
	保育所改築事業　浮田保育所ほか	東和町
	学童クラブ施設整備事業	石鳥谷町
	こども発達相談センター改築事業	花巻市
	子育て支援事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
	（仮称）子育て複合施設整備調査事業	
	（仮称）産後ケア施設整備事業	
障がい者福祉の充実	知的障がい者グループホーム整備事業	東和町
	知的障がい者通所授産施設整備事業	東和町
	障がい者生活支援事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
	障がい福祉関連施設整備事業	
福祉のまちづくり	社会福祉活動推進事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
	民生相談事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
	ボランティア活動支援事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
男女共同参画の推進	男女共同参画推進事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町

旧

主な施策

施　策　名	事　　業　　名	区　域　名
健康づくりの推進	検診、健康相談事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
	医師養成事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
	園芸療法推進事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
	地域医療ビジョン推進事業	
高齢者福祉の充実	特別養護老人ホーム建設事業	花巻市
	高齢者温泉運動浴施設建設事業	花巻市
	高齢者等住宅改造事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
	拠点施設整備事業（八重畑地区）	石鳥谷町
	痴呆対応型グループホーム整備事業	東和町
	小規模多機能施設整備事業	東和町･大迫町
	高齢者生活支援・介護予防事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
	老人福祉センター整備事業（調査）	花巻市
	介護関連施設整備事業	
児童福祉の充実	保育所改築事業　湯本保育園ほか	花巻市
	統合保育所整備事業	大迫町
	保育所改築事業　石鳥谷保育園	石鳥谷町
	保育所改築事業　浮田保育所ほか	東和町
	学童クラブ施設整備事業	石鳥谷町
	こども発達相談センター改築事業	花巻市
	子育て支援事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
障がい者福祉の充実	知的障がい者グループホーム整備事業	東和町
	知的障がい者通所授産施設整備事業	東和町
	障がい者生活支援事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
	障がい福祉関連施設整備事業	
福祉のまちづくり	社会福祉活動推進事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
	民生相談事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
	ボランティア活動支援事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
男女共同参画の推進	男女共同参画推進事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町

ページ	新	旧
29 ページ 30 ページ	３　人が輝くまちづくり （２）就学前教育・学校教育の充実 乳幼児期は、人間形成の基礎が培われる最も重要な時期であることから、発達特性を踏まえ、家庭、教育・保育施設等の関係機関、地域と連携を図りながら、乳幼児期にふさわしい生活を通して資質・能力を一体的に育んでいくための保育・教育環境とその内容の充実を図ります。 小中学校教育については、基礎基本の定着はもとより、自ら学び自ら考える力や豊かな人間性など、「生きる力」を育む学校教育を推進するとともに、国際化や情報化など社会の変化に主体的に対応できる資質や能力の育成に努めます。 新市の特徴である恵まれた自然環境と多彩な文化遺産を生かした体験型学習の充実を図りながら、児童生徒一人ひとりの能力や適性を生かした、心豊かで個性や創造力あふれる人づくりを進めます。 児童生徒の豊かな心や自主性、社会性などを育むため、学校・家庭・地域が連携して、多様な体験活動や交流活動の充実に努めるとともに、いじめやひきこもり、不登校などの相談に応じられる支援体制の整備充実や教育支援センターなど多様な学びの場の確保に努め、地域全体で子どもたちの健全育成を図ります。 個々の学校の独自性を尊重し地域に根ざした教育環境の充実を図り、特色ある学校教育を推進するとともに、学校運営協議会制度※など地域とともにある学校づくりを推進します。 学校施設の長寿命化等による安全面、機能面及び環境面に配慮した施設の整備充実を図ります。 今後の児童生徒数の推移をみながら、学校の適正規模・適正配置に向けた学校統合や小中一貫教育の導入なども視野に入れ、学校施設や設備の整備充実に努めるとともに、余裕教室の有効利用や地域社会への開放を推進します。 （略） （４）地域文化と人づくり （略） 広く国際的な視野を備えた人材の育成のため、国際都市推進員や外国語指導助手の活用などにより国際理解や多文化共生に向けた教育を充実するとともに、姉妹都市及び友好都市等との交流を通した国際感覚の醸成や、外国人市民との交流による多文化に対する理解の促進に努めます。 （略）	３　人が輝くまちづくり （２）　　学校教育の充実 　幼児期は、人間形成の基礎が培われる最も重要な時期であることから、発達特性を踏まえ、幼児及び保護者と一体となった望ましい人格を形成し、幼児期にふさわしい生活を経験させるために必要となる　　教育環境とその内容の充実を図ります。 小中学校教育については、基礎基本の定着はもとより、自ら学び自ら考える力や豊かな人間性など、「生きる力」を育む学校教育を推進するとともに、国際化や情報化など社会の変化に主体的に対応できる資質や能力の育成に努めます。 新市の特徴である恵まれた自然環境と多彩な文化遺産を生かした体験型学習の充実を図りながら、児童生徒一人ひとりの能力や適性を生かした、心豊かで個性や創造力あふれる人づくりを進めます。 児童生徒の豊かな心や自主性、社会性などを育むため、学校・家庭・地域が連携して、多様な体験活動や交流活動の充実に努めるとともに、いじめやひきこもり、不登校などの相談に応じられる支援体制の整備充実や適応指導教室　　など多様な学びの場の確保に努め、地域全体で子どもたちの健全育成を図ります。 個々の学校の独自性を尊重し地域に根ざした教育環境の充実を図り、特色ある学校教育を推進するとともに、学校評議員※制度　　など開かれた　　学校づくりを推進します。 学校施設の耐震化や老朽校舎の改築など、安全面に　　配慮した施設の整備充実を図ります。 今後の児童生徒数の推移をみながら、学通学区域の再編や統廃合等　　も視野に入れ、学校施設や設備の整備充実に努めるとともに、余裕教室の有効利用や地域社会への開放を推進します。 （略） （４）地域文化と人づくり （略） 広く国際的な視野を備えた人材の育成のため、国際交流員　　や外国語指導助手の活用などにより国際理解　　に向けた教育を充実するとともに、姉妹都市及び友好都市等との交流を通した国際感覚の醸成や、定住外国人との交流による異文化に対する理解の促進に努めます。 （略）

ページ	新	旧
31 ページ		

新

主な施策

施　策　名	事　　業　　名	区　域　名
生涯学習の推進	(仮称)花北公民館整備事業	花巻市
	好地公民館整備事業	石鳥谷町
	図書館整備事業	花巻市
	生涯学習推進事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
	生涯学習関連施設等整備事業	
学校教育の充実	中学校改築事業　西南中学校ほか	花巻市
	中学校屋外環境整備事業　矢沢中学校	花巻市
	中学校大規模改造事業　宮野目中学校ほか	花巻市
	中学校改築事業　大迫中学校	大迫町
	中学校改築事業　石鳥谷中学校	石鳥谷町
	小学校大規模改造事業　桜台小学校ほか	花巻市
	小学校大規模改造等事業　石鳥谷小学校ほか	石鳥谷町
	小学校校舎等建設事業	
	幼稚園整備事業　石鳥谷幼稚園	石鳥谷町
	山村留学受入施設整備事業	東和町
	学校給食施設整備事業	
	義務教育学校整備事業	
スポーツ･レクリエーションの振興	(仮称)花北地区社会体育館整備事業	花巻市
	(仮称)グリーンドーム整備事業	花巻市
	体育施設改修事業	花巻市
	スポーツ･レクリエーションイベント開催事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
	総合トレーニング施設整備事業（調査）	花巻市
	ドーム球場整備事業（調査）	石鳥谷町
	体育施設改修事業（調査）	東和町
地域文化と人づくり	総合文化財センター整備事業	大迫町
	文化施設改修事業	花巻市･東和町
	国際交流事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
	友好都市等交流事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
	郷土芸能伝承育成事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
	花巻城跡環境整備事業（継続調査）	花巻市
	文化施設整備事業（調査）	東和町

旧

主な施策

施　策　名	事　　業　　名	区　域　名
生涯学習の推進	(仮称)花北公民館整備事業	花巻市
	好地公民館整備事業	石鳥谷町
	図書館整備事業	花巻市
	生涯学習推進事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
	生涯学習関連施設等整備事業	
学校教育の充実	中学校改築事業　西南中学校ほか	花巻市
	中学校屋外環境整備事業　矢沢中学校	花巻市
	中学校大規模改造事業　宮野目中学校ほか	花巻市
	中学校改築事業　大迫中学校	大迫町
	中学校改築事業　石鳥谷中学校	石鳥谷町
	小学校大規模改造事業　桜台小学校ほか	花巻市
	小学校大規模改造等事業　石鳥谷小学校ほか	石鳥谷町
	小学校校舎等建設事業	
	幼稚園整備事業　石鳥谷幼稚園	石鳥谷町
	山村留学受入施設整備事業	東和町
	学校給食施設整備事業	
スポーツ･レクリエーションの振興	(仮称)花北地区社会体育館整備事業	花巻市
	(仮称)グリーンドーム整備事業	花巻市
	体育施設改修事業	花巻市
	スポーツ･レクリエーションイベント開催事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
	総合トレーニング施設整備事業（調査）	花巻市
	ドーム球場整備事業（調査）	石鳥谷町
	体育施設改修事業（調査）	東和町
地域文化と人づくり	総合文化財センター整備事業	大迫町
	文化施設改修事業	花巻市･東和町
	国際交流事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
	友好都市等交流事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
	郷土芸能伝承育成事業	花巻市･大迫町･石鳥谷町･東和町
	花巻城跡環境整備事業（継続調査）	花巻市
	文化施設整備事業（調査）	東和町

ページ	新	旧
32 ページ	**４　活力ある躍動の産業づくり** （１）農業の振興 米政策改革大綱に基づく花巻市水田農業ビジョン　と地域の話し合いに基づく「地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画」の策定により、基幹作物である水稲の生産調整に対応した農地の高度活用を行うためには、集落の担い手を核とした収益性の高い水田農業を確立する必要があります。 （略）	**４　活力ある躍動の産業づくり** （１）農業の振興 米政策改革大綱に基づく花巻地方水田農業ビジョンと地域の話し合いに基づく「人・農地プラン」　　の策定により、基幹作物である水稲の生産調整に対応した農地の高度活用を行うためには、集落の担い手を核とした収益性の高い水田農業を確立する必要があります。 （略）
41 ページ	**第７章　財政計画** **１　基本的な考え方** 財政計画は、合併後の平成18年度から令和12年度までの25年間について、歳入、歳出の各項目ごとに過去の実績や将来の経済情勢見通し、人口推計などを勘案しながら、一般会計ベースで作成したものです。 策定に当たっては、近年の決算状況や景気の動向、国県の制度改正による影響等を踏まえながら新市建設計画に盛り込まれた事業を着実に実施するため、限られた財源の有効活用と持続可能な財政運営を図るものとして推計しています。 項目ごとの主な内容は、次のとおりです。 **２　歳入** **（１）地方税** 令和６年度決算見込額をもとに、人口推計や近年の経済状況を踏まえ、　　推計しています。 **（２）地方譲与税・交付金** 令和６年度決算見込額をもとに、人口推計や近年の経済状況を踏まえ、現行制度を基本に推計しています。 **（３）地方交付税** 令和６年度の算定額をもとに、現行制度が継続されるものとして、市税及び歳出の見通しをベースに過去の推移を考慮して推計しています。 **（４）分担金・負担金** 人口推計や過去の実績をもとに推計しています。 **（５）使用料・手数料** 人口推計、近年の経済状況や過去の実績をもとに推計しています。	**第７章　財政計画** **１　基本的な考え方** 財政計画は、合併後の平成18年度から平成37年度までの20年間について、歳入、歳出の各項目ごとに過去の実績や将来の経済情勢見通し、人口推計などを勘案しながら、一般会計ベースで作成したものです。 策定に当たっては、近年の決算状況や景気の動向、国県の制度改正による影響等を踏まえながら新市建設計画に盛り込まれた事業を着実に実施するため、限られた財源の有効活用と持続可能な財政運営を図るものとして推計しています。 項目ごとの主な内容は、次のとおりです。 **２　歳入** **（１）地方税** 平成27年度決算見込額をもとに、人口推計や近年の経済状況を踏まえ、今後の税制改正の動向を一部加味して推計しています。 **（２）地方譲与税・交付金** 平成27年度決算見込額をもとに、人口推計や近年の経済状況を踏まえ、現行制度を基本に推計しています。 **（３）地方交付税** 平成27年度の算定額をもとに、現行制度が継続されるものとして、市税及び歳出の見通しをベースに過去の推移を考慮して推計しています。なお、平成28年度から合併算定替えによる特例措置の段階的縮減を見込んでいます。 **（４）分担金・負担金** 人口推計や過去の実績をもとに推計しています。 **（５）使用料・手数料** 人口推計、近年の経済状況や過去の実績をもとに推計しています。

ページ	新	旧
42 ページ	（６）国庫支出金及び県支出金 現行制度が継続されるものとして、新市建設計画に基づく事業実施の見通しをベースに推計しています。 （７）繰入金 新市建設計画に基づく事業の財源調整のため、財政調整基金やまちづくり基金等からの繰り入れを見込んでいます。 （８）地方債 新市建設計画に基づく事業の財源として、合併特例債をはじめとした交付税算入率の高い市債の発行を見込んでいます。臨時財政対策債は令和７年度当初予算をもとに、発行しないことを見込んでいます。 （９）その他 財産収入及び諸収入について、人口推計や近年の経済状況を踏まえて推計しています。 ３　歳出 （１）人件費 現行の給与体系と職員数をベースに職員の退職・採用による新陳代謝を見込んで推計しています。 （２）扶助費 令和６年度は決算見込額とし、令和７年度は当初予算に、令和８年度から令和10年度までは、主要な経費を積み上げ、管理運営費を令和７年度当初予算をもとに令和５年度の執行率を乗じて推計しています。令和11年度以降は令和10年度の見込みをベースに令和５年度の執行率を乗じて推計しています。 （３）公債費 すでに償還が確定している元利償還金をベースに、直近の金利動向を踏まえた新規発行見込分の償還額を加えて推計しています。 （４）物件費 令和６年度は決算見込額とし、令和７年度は当初予算に、令和８年度から令和10年度までは、主要な経費を積み上げ、管理運営費を令和７年度当初予算をもとに選挙等の特殊事情による所要見込額を加味した額に令和５年度の執行率を乗じて推計しています。令和11年度以降は令和10年度の見込みをベースに令和５年度の執行率を乗じて推計しています。 （５）維持補修費 令和６年度は決算見込額とし、令和７年度は当初予算に、令和８年度から令和10年度までは、主要な経費を積み上げ、管理運営費を令和７年度当初予算をもとに令和５年度の執行率を乗じて推計しています。令和11年度以降は令和10年度の見込みをベースに令和５年度の執行率を乗じて推計しています。	（６）国庫支出金及び県支出金 現行制度が継続されるものとして、扶助費及び普通建設事業費等の見通しをベースに過去の実績を考慮して推計しています。 （７）繰入金 新市建設計画に基づく事業の財源調整のため、財政調整基金やまちづくり基金等からの繰り入れを見込んでいます。 （８）地方債 新市建設計画に基づく事業の財源として、合併特例債をはじめとした交付税算入率の高い市債の発行を見込んでいます。臨時財政対策債は地方交付税の見通しをベースに推計しています。 （９）その他 財産収入及び諸収入について、人口推計や近年の経済状況を踏まえて推計しています。 ３　歳出 （１）人件費 現行の給与体系と職員数をベースに職員の退職・採用による新陳代謝を見込んで推計しています。 （２）扶助費 平成27年度決算見込額をもとに、老年人口、児童人口等の推計及び事業費の伸び率等を勘案して推計しています。 （３）公債費 すでに償還が確定している元利償還金をベースに、直近の金利動向を踏まえた新規発行見込分の償還額を加えて推計しています。 （４）物件費 平成27年度決算見込額をもとに、過去の伸び率や選挙等の特殊事情による所要見込額を加味して推計しています。 （５）維持補修費 平成27年度決算見込額をもとに、逓増を見込んで推計しています。

ページ	新	旧
43 ページ	（６）補助費等 令和6年度は決算見込額とし、令和7年度は当初予算に、令和8年度から令和10年度までは、主要な経費を積み上げ、管理運営費を令和7年度当初予算をもとに、一部事務組合への所要見込額等を見込んだ額に令和5年度の執行率を乗じて推計しています。令和11年度以降は令和10年度の見込みをベースに令和5年度の執行率を乗じて推計しています。 （７）積立金 繰越金の２分の１を財政調整基金への積立金として見込んでいます。 （８）投資出資・貸付金 令和６年度は決算見込額とし、令和７年度は当初予算に、令和８年度から令和10年度までは、主要な経費を積み上げ、管理運営費を令和７年度当初予算をもとに、令和５年度の執行率を乗じて推計しています。令和11年度以降は令和10年度の見込みをベースに令和５年度の執行率を乗じて推計しています。 （９）繰出金 令和6年度決算見込額、令和7年度は当初予算とし、令和8年度以降は人口推計等を考慮して推計しています。 （10）普通建設事業費 令和６年度は決算見込額とし、令和７年度は当初予算に、令和８年度から令和 10 年度までは策定時点で見込まれる建設事業費をもとに令和５年度の執行率を乗じて推計しています。令和 11 年度以降は令和 10 年度の見込みをベースに令和５年度の執行率を乗じて推計しています。	（６）補助費等 平成27年度決算見込額をもとに、過去の実績や一部事務組合への所要見込額等を見込んで推計しています。 （７）積立金 新市の振興のための基金造成に係る積み立てを見込んでいます。 （８）投資出資・貸付金 平成16年度決算見込み額を基に、人口推計を踏まえて推計しています。 （９）繰出金 国民健康保険特別会計、老人保健特別会計及び介護保険特別会計への繰出金については人口推計等により、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、簡易水道事業特別会計及び卸売市場特別会計への繰出金については今後の地方債償還の推移や経済情勢見通しにより、国民健康保険直営診療施設勘定特別会計への繰出金については概ね現状のまま推移するものとして推計しています。 （10）普通建設事業費 新市建設計画に基づく主要事業に加え、健全財政を堅持できる範囲での普通建設事業費を見込んでいます。

ページ	新
44 ページ	

歳　入　　（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地　方　税	10,197	11,178	11,183	10,803	10,598	10,726	10,797	11,013	11,095
地方譲与税・交付金	3,466	2,522	2,417	2,302	2,281	2,192	2,076	2,061	2,135
地方交付税	15,025	14,467	14,950	15,211	16,574	17,054	16,822	16,643	18,007
分担金・負担金	614	612	610	602	584	613	621	644	610
使用料・手数料	893	893	821	792	770	788	815	822	797
国庫支出金	4,066	4,067	4,119	7,783	5,599	5,944	4,561	5,321	5,575
県支出金	2,451	2,485	2,704	2,998	2,902	3,689	3,614	3,221	3,416
繰入金	2,523	1,786	739	560	372	678	111	114	642
地方債	4,681	6,020	5,280	4,685	6,287	4,816	3,079	3,508	4,436
その他	2,727	3,573	2,961	2,364	2,578	3,599	3,450	3,386	3,729
合　計	46,644	47,602	45,784	48,101	48,543	50,098	45,945	46,731	50,442

歳　出　　（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人件費	8,890	8,699	8,624	8,507	8,235	8,100	7,876	7,700	7,728
扶助費	4,986	5,224	5,375	5,775	7,143	7,254	7,461	7,524	7,963
公債費	7,448	7,515	7,954	7,396	7,465	6,374	6,428	6,106	5,886
物件費	5,054	5,238	4,899	5,120	5,293	6,472	6,240	5,659	5,778
維持補修費	512	474	467	817	848	964	1,142	1,053	1,131
補助費等	2,569	2,815	2,876	4,544	2,708	3,180	3,020	3,332	5,387
積立金	1,406	1,306	1,425	1,094	1,198	1,261	1,537	2,682	2,617
投資出資・貸付金	1,412	1,746	988	1,075	1,347	1,034	1,216	1,141	1,066
繰出金	4,876	5,007	5,076	5,138	5,320	5,244	4,922	5,215	5,340
普通建設事業費	8,038	8,606	7,280	7,472	6,871	8,190	3,964	4,228	5,465
合　計	45,189	46,629	44,964	46,937	46,429	48,074	43,805	44,640	48,361

歳入歳出差引	1,455	973	820	1,164	2,114	2,024	2,140	2,091	2,081

※計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しない場合がある。

ページ	旧

44 ページ

歳　入　　（単位：百万円）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	計
地　方　税	10,197	11,178	11,183	10,803	10,598	10,726	10,797	11,013	11,095	10,903	108,493
地方譲与税・交付金	3,466	2,522	2,417	2,302	2,281	2,192	2,076	2,061	2,135	2,882	24,333
地方交付税	15,025	14,467	14,950	15,211	16,574	17,054	16,822	16,643	18,007	15,555	160,308
分担金・負担金	614	612	610	602	584	613	621	644	610	590	6,099
使用料・手数料	893	893	821	792	770	788	815	822	797	767	8,157
国庫支出金	4,066	4,067	4,119	7,783	5,599	5,944	4,561	5,321	5,575	5,758	52,792
県支出金	2,451	2,485	2,704	2,998	2,902	3,689	3,614	3,221	3,416	4,834	32,316
繰入金	2,523	1,786	739	560	372	678	111	114	642	1,408	8,931
地方債	4,681	6,020	5,280	4,685	6,287	4,816	3,079	3,508	4,436	5,374	48,167
その他	2,727	3,573	2,961	2,364	2,578	3,599	3,450	3,386	3,729	3,583	31,948
合　計	46,644	47,602	45,784	48,101	48,543	50,098	45,945	46,731	50,442	51,654	481,544

歳　出　　（単位：百万円）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	計
人件費	8,890	8,699	8,624	8,507	8,235	8,100	7,876	7,700	7,728	7,792	82,152
扶助費	4,986	5,224	5,375	5,775	7,143	7,254	7,461	7,524	7,963	7,950	66,655
公債費	7,448	7,515	7,954	7,396	7,465	6,374	6,428	6,106	5,886	5,936	68,507
物件費	5,054	5,238	4,899	5,120	5,293	6,472	6,240	5,659	5,778	6,508	56,260
維持補修費	512	474	467	817	848	964	1,142	1,053	1,131	1,071	8,480
補助費等	2,569	2,815	2,876	4,544	2,708	3,180	3,020	3,332	5,387	6,490	36,920
積立金	1,406	1,306	1,425	1,094	1,198	1,261	1,537	2,682	2,617	1,768	16,293
投資出資・貸付金	1,412	1,746	988	1,075	1,347	1,034	1,216	1,141	1,066	1,880	12,906
繰出金	4,876	5,007	5,076	5,138	5,320	5,244	4,922	5,215	5,340	5,493	51,629
普通建設事業費	8,038	8,606	7,280	7,472	6,871	8,190	3,964	4,228	5,465	5,280	65,393
合　計	45,189	46,629	44,964	46,937	46,429	48,074	43,805	44,640	48,361	50,167	465,196

歳入歳出差引	1,455	973	820	1,164	2,114	2,024	2,140	2,091	2,081	1,487	16,348

※計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しない場合がある。

ページ	新
45 ページ	

歳　入　　（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
地　方　税	10,985	11,252	11,284	11,321	11,380	11,395	11,188	11,576	11,800
地方譲与税・交付金	2,880	2,649	2,820	2,936	2,825	3,315	3,807	3,579	3,618
地方交付税	15,508	15,188	14,533	13,783	13,772	13,960	14,886	14,827	14,952
分担金・負担金	587	585	513	525	396	662	632	617	497
使用料・手数料	727	686	675	695	674	572	559	597	628
国庫支出金	5,596	5,865	6,343	6,393	6,081	17,648	11,482	9,372	9,110
県支出金	4,691	4,326	4,018	3,814	3,676	4,369	4,216	3,967	3,859
繰入金	1,106	1,353	1,493	1,444	1,649	1,427	528	1,607	2,506
地方債	5,395	6,059	5,639	5,857	6,173	5,107	4,504	3,355	2,930
その他	3,672	3,381	3,609	3,247	2,934	5,736	6,931	8,300	13,092
合　計	51,146	51,344	50,926	50,015	49,561	64,192	58,733	57,795	62,991

歳　出　　（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
人件費	7,792	7,987	8,054	8,184	8,271	8,332	8,408	8,502	8,588
扶助費	8,139	8,236	8,396	8,128	8,426	8,892	10,936	9,180	10,533
公債費	5,926	5,751	5,623	5,452	5,282	5,283	5,449	5,528	5,769
物件費	6,268	5,846	5,994	6,315	6,742	7,920	9,307	9,461	10,076
維持補修費	1,084	1,045	1,376	928	825	1,429	1,400	1,356	1,122
補助費等	6,062	6,792	5,553	5,784	5,809	16,981	8,294	9,283	10,202
積立金	1,783	1,763	1,528	1,903	746	2,505	1,881	1,592	2,703
投資出資・貸付金	1,857	1,644	883	1,238	1,204	1,277	1,062	888	1,206
繰出金	5,456	4,110	4,115	3,553	3,589	3,468	3,569	3,790	4,440
普通建設事業費	4,901	6,190	7,443	7,187	7,249	6,518	5,672	5,284	6,210
合　計	49,267	49,364	48,965	48,672	48,142	62,603	55,977	54,864	60,849

歳入歳出差引	1,879	1,980	1,961	1,343	1,419	1,589	2,756	2,931	2,142

※計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しない場合がある。

ページ	旧

45 ページ

歳　入　　（単位：百万円）

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	計
地　方　税	10,853	10,737	10,583	10,548	10,600	10,494	10,481	10,483	10,368	10,389	105,535
地方譲与税・交付金	2,878	2,902	3,220	3,236	3,266	3,200	3,219	3,239	3,260	3,289	31,710
地方交付税	15,080	15,040	14,880	14,910	14,810	14,810	14,780	14,650	14,610	14,530	148,100
分担金・負担金	623	567	572	576	577	571	565	560	555	554	5,720
使用料・手数料	709	705	702	698	698	695	692	688	686	672	6,946
国庫支出金	6,142	5,459	5,312	5,182	5,004	5,170	5,012	4,837	4,862	4,709	51,689
県支出金	5,141	3,692	3,717	3,345	3,283	3,171	3,228	3,176	3,108	3,130	34,990
繰入金	1,289	1,338	1,158	758	550	950	1,227	1,500	1,600	1,000	11,371
地方債	6,465	6,694	6,248	5,288	4,864	4,492	4,092	3,849	4,137	3,479	49,608
その他	2,860	2,220	2,153	2,104	2,219	2,418	2,193	2,120	2,028	1,689	22,003
合　計	52,040	49,354	48,545	46,644	45,872	45,971	45,488	45,101	45,214	43,441	467,672

歳　出　　（単位：百万円）

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	計
人件費	8,300	8,156	8,139	7,991	7,915	7,884	7,863	7,887	7,889	7,881	79,906
扶助費	8,301	7,951	8,003	8,055	8,107	8,158	8,126	8,094	8,078	7,982	80,854
公債費	5,802	5,700	5,516	5,444	5,530	5,867	5,982	5,999	5,791	5,589	57,220
物件費	6,280	6,256	6,377	6,406	6,425	6,483	6,625	6,549	6,589	6,620	64,610
維持補修費	996	1,026	1,046	1,067	1,088	1,109	1,131	1,153	1,176	1,199	10,993
補助費等	5,877	4,478	4,247	3,816	3,696	3,667	3,824	3,632	3,618	3,601	40,456
積立金	1,300	950	1,050	650	650	600	500	500	400	300	6,900
投資出資・貸付金	1,580	1,157	1,133	1,115	1,154	702	701	700	697	692	9,631
繰出金	5,665	5,621	5,582	5,612	5,533	5,491	5,449	5,408	5,438	5,287	55,084
普通建設事業費	7,002	7,200	6,604	5,527	4,815	5,278	4,628	4,610	5,303	4,029	54,995
合　計	51,102	48,495	47,697	45,684	44,913	45,238	44,828	44,534	44,979	43,180	460,650

歳入歳出差引	938	859	848	960	959	733	660	567	235	261	7,022

※計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しない場合がある。

ページ	新
46 ページ	

歳　入　　（単位：百万円）

	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
地　方　税	11,509	12,093	12,122	11,996	11,982	12,014	11,889
地方譲与税・交付金	4,113	3,853	3,843	3,833	3,823	3,813	3,803
地方交付税	14,950	14,710	15,000	15,010	14,990	14,890	14,960
分担金・負担金	515	507	507	507	507	507	507
使用料・手数料	657	631	628	625	622	619	616
国庫支出金	8,569	8,091	8,070	8,218	9,243	8,008	7,358
県支出金	4,092	4,055	4,063	4,136	4,107	4,024	4,024
繰入金	3,962	2,959	1,719	1,590	1,210	1,330	1,540
地方債	3,225	4,397	3,621	3,184	4,757	3,528	2,614
その他	11,736	8,098	7,629	7,275	7,269	7,260	7,262
合　計	63,328	59,394	57,202	56,374	58,511	55,992	54,573

歳　出　　（単位：百万円）

	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
人件費	9,165	9,472	9,392	9,466	9,442	9,371	9,342
扶助費	10,120	10,096	10,143	10,177	10,225	10,225	10,225
公債費	5,682	5,603	5,573	5,526	5,506	5,676	5,605
物件費	10,719	9,962	10,251	9,869	9,893	9,821	9,879
維持補修費	1,414	1,114	1,133	1,132	1,142	1,142	1,142
補助費等	9,801	7,697	7,632	7,652	7,628	7,648	7,835
積立金	2,810	885	655	485	485	475	475
投資出資・貸付金	820	779	764	712	574	514	476
繰出金	4,422	4,154	3,776	3,774	3,771	3,764	3,765
普通建設事業費	6,052	7,774	6,376	6,074	8,344	5,855	4,325
合　計	61,005	57,536	55,694	54,868	57,011	54,491	53,068

歳入歳出差引	2,323	1,858	1,508	1,506	1,500	1,501	1,505

※計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しない場合がある。

ページ	新	旧
47 ページ	■用語解説	■用語解説

新

	語　句	説　　明
あ	ＩＳＯ(ｱｲ･ｴｽ･ｵｰ)	International Organization for Standardization の略。国際標準化機構。規格統一のための国際協力機関。
	Ｉターン(ｱｲ･ﾀｰﾝ)	もともと都市部に住んでいた人が、地方に移住すること。
	アダプト・プログラム	地元住民を里親、公共施設などを養子になぞらえた里親制度のこと。地方自治体が、道路や公園などの清掃活動等を地元住民に任せる新たな管理運営の手法。
	インキュベート施設	ベンチャービジネスが軌道に乗るよう支援するための貸し事務所・工場等の施設。
	インターネット	コンピュータネットワークを相互につないださまざまな組織の世界規模のネットワーク。電子メールやホームページなどを利用して世界中の人々と情報交換を行うことができる。
	ＮＰＯ(ｴﾇ･ﾋﾟｰ･ｵｰ)	Non-Profit Organization の略。特定非営利組織。自主的、自発的に、福祉、人権、環境などの問題について活動を展開する民間の非営利組織。
	園芸療法	心身に障がいをもつ人や高齢者が植物に接することによって身体的、精神的健康の回復または向上を促す療法。
か	学校運営協議会制度	「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」を目指し、学校や地域の課題を共有し、熟慮と議論を重ね、地域でどのような子どもを育てていくか目標・ビジョンを共有し、子どもたちの教育環境の充実した特色のある学校づくりを推進する制度。
	環境保全型農業	農薬や化学肥料の使用を抑え、自然生態系本来の力を利用して行う農業。農業のもつ物質循環機能を生かし環境と調和した持続可能な農業生産のあり方として、1994年（平成 6）以来、行政による誘導施策がとられている。
	グリーンツーリズム	都市住民が、農村に滞在して、農業体験や農村との生活を通じて、伝統文化、自然等にふれるとともに、地域の人々と交流することを目的とした旅行形態。
	グループホーム	高齢者、障がい者などが自立し地域社会で生活するための共同住宅。
	グローバル	これまでの国の枠を越えて、生活や経済活動における相互関係が世界的規模で広がっていくこと。
	ケアプラン	介護保険制度で要介護認定を受けた場合、本人の希望や必要性に応じて利用限度額・回数のなかでどのようなサービスを組み合わせて受けるかの計画。介護サービス計画。
	ケアマネジャー	介護支援専門員。介護保険制度で、要介護認定の訪問調査やケアプラン作りなどを行う専門職。
	コミュニティ	地域性と共同意識とによって成立する社会。

（略）

旧

	語　句	説　　明
あ	ＩＳＯ(ｱｲ･ｴｽ･ｵｰ)	International Organization for Standardization の略。国際標準化機構。規格統一のための国際協力機関。
	Ｉターン(ｱｲ･ﾀｰﾝ)	もともと都市部に住んでいた人が、地方に移住すること。
	アダプト・プログラム	地元住民を里親、公共施設などを養子になぞらえた里親制度のこと。地方自治体が、道路や公園などの清掃活動等を地元住民に任せる新たな管理運営の手法。
	インキュベート施設	ベンチャービジネスが軌道に乗るよう支援するための貸し事務所・工場等の施設。
	インターネット	コンピュータネットワークを相互につないださまざまな組織の世界規模のネットワーク。電子メールやホームページなどを利用して世界中の人々と情報交換を行うことができる。
	ＮＰＯ(ｴﾇ･ﾋﾟｰ･ｵｰ)	Non-Profit Organization の略。特定非営利組織。自主的、自発的に、福祉、人権、環境などの問題について活動を展開する民間の非営利組織。
	園芸療法	心身に障がいをもつ人や高齢者が植物に接することによって身体的、精神的健康の回復または向上を促す療法。
か	学校評議員	教育委員会に委託され、校長の求めに応じて学校の運営に関して助言を行う者。学外の有識者・青少年団体の代表など、校長の推薦によって選ばれる。
	環境保全型農業	農薬や化学肥料の使用を抑え、自然生態系本来の力を利用して行う農業。農業のもつ物質循環機能を生かし環境と調和した持続可能な農業生産のあり方として、1994年（平成 6）以来、行政による誘導施策がとられている。
	グリーンツーリズム	都市住民が、農村に滞在して、農業体験や農村との生活を通じて、伝統文化、自然等にふれるとともに、地域の人々と交流することを目的とした旅行形態。
	グループホーム	高齢者、障がい者などが自立し地域社会で生活するための共同住宅。
	グローバル	これまでの国の枠を越えて、生活や経済活動における相互関係が世界的規模で広がっていくこと。
	ケアプラン	介護保険制度で要介護認定を受けた場合、本人の希望や必要性に応じて利用限度額・回数のなかでどのようなサービスを組み合わせて受けるかの計画。介護サービス計画。
	ケアマネジャー	介護支援専門員。介護保険制度で、要介護認定の訪問調査やケアプラン作りなどを行う専門職。
	コミュニティ	地域性と共同意識とによって成立する社会。

（略）